

議案第11号

令和2年度富津市一般会計予算

令和2年度富津市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19,600,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月21日提出

富津市長 高橋 恭市

## 第 1 表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		8,878,866
	1 市民税	2,484,479
	2 固定資産税	5,915,084
	3 軽自動車税	157,045
	4 市たばこ税	317,227
	5 入湯税	5,031
2 地方譲与税		267,000
	1 地方揮発油譲与税	40,000
	2 自動車重量譲与税	127,000
	3 森林環境譲与税	10,000
	4 特別とん譲与税	90,000
3 利子割交付金		3,500
	1 利子割交付金	3,500
4 配当割交付金		25,000
	1 配当割交付金	25,000
5 株式等譲渡所得割交付金		15,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	15,000
6 法人事業税交付金		40,000
	1 法人事業税交付金	40,000
7 地方消費税交付金		999,000
	1 地方消費税交付金	999,000

(単位：千円)

款	項	金額
8	ゴルフ場利用税交付金	61,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	61,000
9	自動車取得税交付金	1
	1 自動車取得税交付金	1
10	環境性能割交付金	32,000
	1 環境性能割交付金	32,000
11	地方特例交付金	31,000
	1 地方特例交付金	31,000
12	地方交付税	835,000
	1 地方交付税	835,000
13	交通安全対策特別交付金	4,500
	1 交通安全対策特別交付金	4,500
14	分担金及び負担金	102,728
	1 分担金	17,773
	2 負担金	84,955
15	使用料及び手数料	268,771
	1 使用料	57,505
	2 手数料	211,266
16	国庫支出金	2,649,204
	1 国庫負担金	1,872,287
	2 国庫補助金	766,507

(単位：千円)

款	項	金額
	3 委託金	10,410
17 県支出金		1,938,142
	1 県負担金	790,822
	2 県補助金	1,029,626
	3 委託金	117,694
18 財産収入		41,449
	1 財産運用収入	20,997
	2 財産売却収入	20,452
19 寄附金		501,110
	1 寄附金	501,110
20 繰入金		260,158
	1 基金繰入金	260,157
	2 特別会計繰入金	1
21 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
22 諸収入		379,871
	1 延滞金加算金及び過料	20,002
	2 預金利子	1
	3 貸付金元利収入	70,976
	4 受託事業収入	36,632
	5 雑入	252,260

(単位：千円)

款	項	金額
23 市 債		2,166,700
	1 市 債	2,166,700
歳 入 合 計		19,600,000

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		206,241
	1 議会費	206,241
2 総務費		2,700,237
	1 総務管理費	1,984,481
	2 徴税費	347,670
	3 戸籍住民基本台帳費	193,913
	4 選挙費	124,307
	5 統計調査費	32,466
	6 監査委員費	17,400
3 民生費		6,643,846
	1 社会福祉費	3,841,275
	2 児童福祉費	2,074,465
	3 生活保護費	727,495
	4 災害救助費	611
4 衛生費		2,148,834
	1 保健衛生費	755,385
	2 清掃費	1,047,440
	3 上水道費	346,009
5 労働費		524
	1 労働諸費	524
6 農林水産業費		1,080,512

(単位：千円)

款	項	金額
	1 農業費	373,383
	2 林業費	36,467
	3 水産業費	670,662
7 商工費		195,241
	1 商工費	195,241
8 土木費		1,743,907
	1 土木管理費	106,810
	2 道路橋梁費	990,049
	3 河川費	1,976
	4 港湾費	6,938
	5 都市計画費	383,068
	6 住宅費	255,066
9 消防費		1,127,536
	1 消防費	1,127,536
10 教育費		2,101,765
	1 教育総務費	528,710
	2 小学校費	723,607
	3 中学校費	229,512
	4 社会教育費	229,314
	5 保健体育費	390,622
11 災害復旧費		2,200

(単位：千円)

款	項	金額
	1 公共土木施設災害復旧費	2,200
12 公債費		1,564,892
	1 公債費	1,564,892
13 諸支出金		34,265
	1 普通財産取得費	34,265
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		19,600,000



第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
大貫ふれあいシニア館指定管理料（追加分）	令和3年度	900
広域廃棄物処理事業（P F I 事業）	令和2年度から令和28年度まで	74,625,999千円に金利変動及び物価変動による増減額、売電に関する環境の変動に伴う増減額並びに消費税及び地方消費税の額を加算した額に、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町広域廃棄物処理事業協議会において協議により定める負担割合を乗じた額の範囲内

第 3 表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業	21,800	普通貸借 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
集会施設整備事業	800			
保育所施設整備事業	64,300			
一般廃棄物処理事業	54,300			
上水道事業	345,000			
漁港整備事業	24,900			
道路橋梁新設改良事業	422,900			
公園整備事業	6,100			
消防施設整備事業	267,800			
学校教育施設整備事業	427,700			
公民館整備事業	1,100			
臨時財政対策	530,000			
合 計	2,166,700			